

傍聴のご案内

市議会ではどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会の傍聴してみたいかたがでしょうか。

● 手続きは簡単です

本会議開催当日に、市役所 3 階の受付で住所・氏名などを記入し、傍聴券の交付を受けて傍聴席にお入りください。定員は、記者席を含めて 36 席です。

● 傍聴される方へのお願い

議会には傍聴に関しての規則があります。規則を守って傍聴することをお願いします。

● 平成 18 年第 2 回笠間市議会定例会（9 月定例会）会期日程（案）

月日	曜日	時間	会議	議事
1 9月4日	月	午前10時	本会議	開会、会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
2 5日	火		休会	議案調査
3 6日	水		休会	議案調査
4 7日	木		休会	議事整理
5 8日	金	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託
6 9日	土		休会	
7 10日	日		休会	
8 11日	月		休会	常任委員会（総務・土木建設）
9 12日	火		休会	常任委員会（文教・産業経済）
10 13日	水		休会	決算特別委員会（第1日）
11 14日	木		休会	決算特別委員会（第2日）
12 15日	金		休会	決算特別委員会（第3日）
13 16日	土		休会	
14 17日	日		休会	
15 18日	月		休会	〔敬老の日〕
16 19日	火	午前10時	本会議	一般質問
17 20日	水	午前10時	本会議	一般質問
18 21日	木	午前10時	本会議	一般質問
19 22日	金	午前10時	本会議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 （質疑・討論・採決） 閉会

*なお、日程に変更がある場合がありますので、詳しくは、市のホームページをご覧ください。議会事務局まで直接お問い合わせください。

合併による笠間市議会の議員定数と在任特例について

—市議会に係る合併協議会での決定事項—

平成 17 年 3 月 2 日に開催されました第 2 回笠間市・友部町・岩間町合併協議会において「議会の議員の定数及び任期の取り扱いについて」の協議がなされ、下記のように決定されました。

在任に関する特例（在任特例）を適用し、1 市 2 町の議員は、合併後 2 年間、新市の議員として在任し、新市の議員定数は 30 人とする。

在任特例は、合併する市町村の住民の意見を合併後の行政に反映させ、均衡ある振興整備を図る趣旨から、合併特例法で認められている制度です。

この合併協議の内容を、平成 17 年 3 月 23 日に旧 3 市町議会で議決し、同日旧 3 市町の首長により協議書が交わされています。

<在任特例を適用した笠間市議会議員の任期>

	合併しなかった 場合の任期	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年
旧笠間市	H16.1.15 ~H20.1.14						
旧友部町	H16.1.1 ~H19.12.31						
旧岩間町	H15.11.23 ~H19.11.22						

合併在任特例期間

編集後記

今年の梅雨は、例年になく長雨が続き、異常気象による集中豪雨は全国的に多くの被害をもたらしました。被害に遭われた方々に対して心よりお見舞い申し上げます。

自然災害は、いつどんな時にわが身に襲い掛かってくるかわかりません。一人一人が防災意識を持つとともに、行政も災害に強い街づくりに力を入れていかなければならないと感じます。

子供たちも、待ちに待った夏休み。しかし今度は、水の事故や熱中症の事故が新聞紙面をにぎわしております。事件や事故の暗いニュースばかりが目に見え込んできて、やりきれない気持ちになってまいりました。

しかし、今テレビをつけるとキラキラ輝く太陽の下、甲子園球児の汗と涙に、社会の明るい希望を見つけ、拍手を送っている今日この頃です。

新笠間市誕生から、5 か月が経過しました。議員一同、市民の為に熱い汗を流していきたいと思えます。

議会だより編集委員会

（川澄 清子）

委員長 杉山 一秀
副委員長 川澄 清子
委員 鹿志村 清一
委員 佐宗 裕子
委員 鈴木 裕士
委員 鈴木 裕士
委員 成田 正
委員 野口 武
委員 村上 武

